

第1回 魅力あふれる公園づくり推進委員会 議事録

1 日 時

令和5年6月28日（水）午後3時00分～午後4時30分

2 場 所

刈谷市社会教育センター 401 研修室

3 出席した委員 12名

委員長：瀬口哲夫

委 員：今西良共、杉浦世志朗、深谷康生、杉本常男、高井智幸、北川善己（代理：清水康弘）、
河合敦、山口博子、山田裕子、大野裕史、天木敬子

4 欠席した委員 7名

委 員：武田正雄、永田憲正、亀田鹿雄、鈴木三千子、岡田行永、石原章、二段日華里

5 事務局

稲垣市長、小川課長、小椋課長補佐、堀場専門員、稲岡主任主査
坂東監兼課長、加藤課長補佐、増田業務係長

6 傍聴者

0名

7 公開・非公開の別

公開

8 議題

- (1) 魅力あふれる公園づくり構想の概要について（資料5）
- (2) 構想の実現に向けた今後の取組について（資料6）
- (3) 業務委託について（資料7）
- (4) スケジュール（資料8）

質疑

《議題（１）について》

説明（資料５：魅力あふれる公園づくり構想の概要について）

意見なし。

《議題（２）について》

説明（資料６：構想の実現に向けた今後の取り組みについて）

【委員】

推進委員会の期間は、いつ頃まで考えているのか。それとこの委員会は令和７年で時効きちゃうみたいですので、この計画を何年までか、何年先に完了するのか事業期間をどう考えてますかね。

【事務局】

推進委員会の期間といたしまして、このロードマップを策定するまでと考えています。

最後に、スケジュールをご紹介しますので、そこで詳しく、説明したいと思います。各事業の期間の設定は、長期的なものはしっかりと事業期間を定めることがなかなか難しいと考えておりますので、民間事業者とのサウンディングとか、そういった中で、どこまで定めれるかは、委託の中で検討していきたいと考えております。

【委員長】

いろんな計画の考え方なんですけど、これは、まだ、試行錯誤してると思いますけど、予算があって、その事業を実施するっていう今までの行政のやり方があるわけですね。それから、いろんな、総合計画とか、都市マスタープランだとか、そういうのがあって、それと見合わせながらやっていくんですけど、これはむしろ全体のもうちょっと長期的なイメージを持って、できるところから実施していくと。だから、その場その場で仕上げていくのではなくて、最終的にはこういうものに近づきたい、これ正式的に決定して、フォーマルに進めていっていただけるといいんですけど、今は、こういう形でスタートしているということですから、むしろ、内容を皆さんで確定していただくことになれば、実現が、将来的な実現を担保できる。将来、50年先の刈谷市は、公園はどうなってるのかというのがイメージされて、20年先はどうだっということがわかっているならば、皆さん住んでる方もいいし、喫緊の問題もあるので、それはそれで進めていきますよっていう説明であったかと思いますが、それでよろしいですか。

【委員】

ある程度目標がないと。50年先と言われてもあまり意味がない。

【委員長】

もう世の中、それぐらいのスケールではやっぱり考えていく時代になってきました。

【委員】

よく都市の住みやすさランキングっていうのが出ますよね、いろんなところで。例えば、この年、

あの市の中に病院の数がいくつあるだとか、学校だとか、あの幼稚園、保育園がいくつある、そういう中で、魅力あるって、住みやすさランキングの市のレベルの中で、刈谷市って以前に見た時に、緑、いわゆる公園の数がすごく上位であった覚えがあるんですね。今の現状は知りませんが。それでも市内にいろんな、小さな公園まで入れるとすごくありますし、そういった緑っていうのか、潤いとか、憩いの場所がやっぱりたくさんあるっていうか、刈谷市ってというのは。それは別として、この5つの公園のですね、いわゆる、今、順番にこうやってく中で、当然50年っていう話もあったんですけども、この5つの中で1番出遅れてるのがどれかなっていうと、早急に喫緊にやらないかなっていうのが、やっぱり亀城公園じゃないかなと思うんですね。例えば今、観光協会やってまして、亀城公園ですから、桜の時だけはすごく人が来るけれども、いわゆる春の季節が終わったら人がほとんど来ない。そういう意味では、あのお城。いわゆる櫓を早く作って、隅櫓を作るとか、そのいろんな整備をしてってというのが、委員会がもうだいぶ前から公園緑地課さんでやってて、まあ私もその委員に入っていて、最近バタッと何もありませんけども。ただ、先ほど先生とちょっと話した最近の市議会議員選挙の中で、刈谷城反対だっっていうのが、3つぐらいポスターあるなって話があったんですけども、よく聞いてみると、人件費が上がった、あるいは資材が上がったからと、40億、50億、60億でやるのは反対だと、けど、じゃあお城自体を作ってはいけないって言うてるわけじゃないっていうことになれば、もう少し、行政の方の感覚もね、そんな、やっぱりそれだけのもので、きちっとした石垣を組んで作るようなことをやっていくのか。やっぱりそうじゃなくて、もっと本当の違う目的であれを核にして魅力、人を集める、賑わいを作るために作るんだってなれば、またそこでちょっと考え方も変わってくると思いますし、今、観光推進基本計画ってものをちょうど立ち上げ、作り始めてるんですけども、そういうところなんかでもその問題もちょっと関わってくるもんですから、なるべくそういった意味では、今、プロポーザルで、委託業者さんを決めるって言うておりますけれども、やっぱりそういう中で、選考される方がどういう風にそのプロポーザルの委託業者を決めるかっていうところで考えていただきたいなと思います。以上です。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。ご指摘の通り、亀城公園は、6年ほど前に、歴史的建築物等整備検討委員会を、公開してやっていましたが、熊本地震等もあり、現在はストップをしている状況になっています。委員のおっしゃる通り、例えば国産材にこだわるとか、産地にこだわるとかっていう話になると、金額の方も大きくなっていってしまうのかなと思います。そういったことにこだわらずに、復元を目指していければ、それで本当にいいのかなとも考えております。その中で大事なものは、安全面だけは、配慮していく必要があると考えています。ただし、今回のこのロードマップの作成の中では、そこまでの検討は含めてはいないんですけども、今後、亀城公園の整備の優先度が上がっていくのであれば、まずはそういった検討を進めていきたいと考えております。

【委員】

優先度が上がっていくんじゃないかと、上げないといかんのじゃないのか。

【事務局】

優先度の検討は、この推進委員会の中で、ご意見を色々いただきたいと考えております。

【委員】

春夏秋冬、人がきて、賑わえる、そういうことができるような昔からの歴史があるような公園、刈谷で一番古い公園でしょうし、刈谷のシンボリック公園だから、まずはそこをやってほしいなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。お城は、ヒノキで作っているとお思いでしょうが、普通はそうじゃないんですよ。普通は、戦いのものなので、いろんな材木を使っているんです。名古屋城みたいに、領内にあればヒノキで作ったりするけれども、むしろそういうほうが珍しいと思っていただいた方がいいので、ご検討ください。

他にはよろしいですか。

みなさんの立場で、それぞれの公園を急いでやってほしい、フローラルガーデンの場合は、子どもたちが集まって遊具のところが密集状況になっていたと思うんですよ。ああいうのは緊急的に対応、多分、地元のお母さんたちは待ってるんじゃないかなと思いますので、それぞれを、見極めながら、これを進めていくということですね。

他にはよろしいでしょうか。はい、お願いします。

【委員】

5公園の条件というのがですね、まだ未開設の部分、要するに都市計画決定をされてもまだ都市公園になっていない部分がある。一方でですね、既に開設からかなりの年月が経っている。でも制約条件として、各公園1事業をやりたい、平均的にやりたいという姿勢のもと、まだまだ全然手がつかないところを先にやるのか、古くなったところをもうやるのか、この辺のスタンスの取り方を市の方がやっぱり表にある程度出してかないと、なかなか優先順位ってつきにくいんじゃないかなっていう気はするんですね。ちょっと意見だけですけども。

【事務局】

ありがとうございます。今の回答になるんですけども、このプロポーザルで決定をする、民間事業者には、現状の把握としまして、この5つの公園が持っている歴史的な経緯、公園の特色、開設している区域であったりとか、未開設の区域であったりとか、そういった概要をしっかりと整理をした上で、必要な検討の方を進めていきたいと考えています。

当然、その概要、課題を受けてそれぞれのエリアをどういう形で整理をしていくかを検討し、民間事業者が参入をしていただけるかどうか、それによって、公共で整備をする場所、民間で整備する場所が、はっきりしてくるのかなと考えています。その上で、優先して整備をしていくという検討に入れるんじゃないかなと考えております。その辺りについては、業務委託の仕様書の方で詳しく説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員長】

他にはよろしいですか。今の資料6のイメージだけでいうと、イメージだから、区別、差別をしてはいけないんだと思うんですけど、5つの公園について、それぞれ優先度の高いものが、この20、30事業のうち少なくとも1つはあると。そして、それに対して用地を買収したりですね、いろん

な制約条件があるわけだから、それに対して少し凸凹が出るということになりますよね、用地買収が絡むような事業に関しては、すぐはできないわけですが、ちょっと条件が変わってきて、それで、これを実施する民間事業者というのが一方でいるわけだから、その人たちの目で見ると、そのそれぞれの 20 事業のうちどれが、進出して、採算性があるかという、見極めが多分民間事業者の方にあると。その大きく今3つぐらいを合わせながら、皆さんの意見を聞きながら進めるという、そういうイメージでよろしいですか。

【委員】

この取り組みのイメージで、指標となるものがいくつかあるのですけれども、どうもこれハードの指標に偏ってないのかな。という気がするんですね。この利活用のイメージというところで、こういう活用をしましょうという企画運営についてのことが入っていないので、こういうものも、この公園だったらこういうところが、例えば周りの地域に協力してもらってすぐできそうだよとか、そういうものもあっていいのかなっていうのと、その事業という意味でも、30 あるということなんですけれども、この中にそういう、例えば将来的にここは、なんか管理運営するために NPO を作るんだよとかいうような話っていうのが、どっかにあっても良さそうな気がするんですが、ちょっとなかったんで、それが気になりました。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。今回、魅力あふれる公園づくり構想を実現していく上で、この構想は、利活用のイメージで、将来構想を示させてもらっています。これを実現させていくためには、委員のおっしゃるように、やっぱり、ハードだけではなくて、ソフトも合わせて、進めていく必要があると考えております。ですので、その優先して実施する事業、決定する指標として、ソフト面の指標も加えながら、検討を進められないかどうか、今後、検討してまいりたいと考えております。

【委員長】

今、地域との関わりみたいなことおっしゃいましたけれども、それも、民間事業者が入るとまた少し様相が違うかもしれないので、しかし、民間事業者が全部、その大規模公園を全部、扱うかどうかっていうのもまた別ですよ。あの公園の中の一部を、名古屋の鶴舞公園みたいに、民間事業者の施設に参加者で、他のところは市の管轄になっていたりしているわけですから、そこら辺の仕分けが、多分、これからやっていただけるということと、そうすると、民間事業者が入らない、市の公園のスペースっていうのがあるわけだから、そういうものを積極的に民間の方が、もう今からでも、ソフトで色々やれる部分もあるんじゃないかなとは思いますが。それは、今のご指摘で、ちょっと気をつけながら進めておいていただけたらと思います。ありがとうございます。

他にはどうでしょうか。

【委員】

5 年度、取り組みのイメージが、大変うまくまとめられてるかなと感じました。ちょっと考えを整理すると、喫緊の課題と言いますか、我々、企業でも考えている課題っていうのは、問題を解決する上での課題ということ課題として捉えています。その課題というのは、今回、この構想、要

は、あるべき姿というのを、うまくお示しができたと。そして、現状がありますと。現状とあるべき姿とのギャップが、課題ということで、我々も整理をするということですので、その中で、課題、特に喫緊のもの、重要なもの、これを優先しますっていうのは、もうこれ確かなことだと思う。その上で、課題を解決する上で、いろんな方からご意見いただくかと思いますが、まずは、課題を整理して、その課題実現のために何がまたネックになるのか、土地がありません、用地がありませんとかっていうのが、それが、課題を解決するための、理由になるというようなこともありますので、ちょっと少し細分化して整理をすると、何からやっていかなきゃいけないかっていうことが少し明確になるんじゃないかなって感じましたので、意見として出させていただきました。よろしくをお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。

【委員長】

企業マインドを少し取り入れてください。ということです。行政の場合も重要ですけど、両方合わせながらね。いいところを採用しながら進めてほしいということかと思えます。

他にはどうでしょうか。女性の委員さんたち、どうでしょうか。

よろしいですか。今いただいたご意見を、進めていく上での参考にしていただきたいと思います。

《議題（３）について》

説明（資料７：業務委託について）

【委員長】

ありがとうございました。今説明ありました業務委託でありますけど、ご意見、ご質問ありましたら、お願いしたいと思えます。

【委員】

想定で何社ですか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。サウンディングができる企業が、全国で10社程度しかいないと聞いておりますので、近隣市の状況見ますと、多くて5、6社ぐらいは手が上がるのかなと考えております。

【委員】

今回、官民連携事業スキームに、民間事業者のヒアリングという項目が入っているんですけども、私どもの、自戒を含めての意見ですが、民間事業者に力を借りて、魅力あふれる公園作りをしていく場合っていうのは、やっぱりそこは行政と民間事業者とのマッチングであると思えますので、官民互いがビジネスが成立するように、要はウィンウィンになるように持っていかないといけないと思っております。その意味で、事前に行うサウンディングで、情報交換を双方に行うことで、そういう案に対するイメージを共有できたりとか、それを深掘りしていくことができ、より良い方

向に持っていけないのではないかと思いますので、こういうサウンディングの対話を重ねることが、重要だと思いますので、そこはしっかりとやっていただければと思います。以上です。

【委員】

私の方からはですね、これのプロポーザルの評価委員にちょっととなっておりますので、2、3確認させていただきたいんですが、この評価委員の委員なんですが、名前は入っているんですけども、代理という形でもよろしいでしょうか。というのが1点目です。

【事務局】

代理でも結構でございます。

【委員】

あと、この審査基準の評価表、これを元に多分、それぞれ提案を評価していくと思いますけれども、例えば、1番上の企業の過去5年間の実績とか、配置技術者の実績、これは多分、何件って多分出てきますので、何件なら何点、定量的にできるものは定量で採点してください。委員の方の判断が、別れるといかんの。その辺をお願いしたいと思います。

【事務局】

おっしゃる通りでして、ここに関しましては、絶対評価でもいいのかなと考えております。先に事務局の方で点数を付ける形にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではまた、この審査基準の評価表の方をお作りして、審査委員会当日にお渡しさせていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

はい。他にはどうでしょうか。

【事務局】

すみません、もう1点、先ほど、サウンディング調査の件、ご意見いただきまして、ありがとうございます。私どもも非常にやっぱり今回のサウンディング調査、大変重要かなと思っております。ここでの意見の積み上げが、将来的な民間活力の導入に繋がっていくのかなと思っておりますので、もし仮にサウンディングで参入できないのであれば、何故できないのかなと、そういったこともしっかり伺っていきなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

ベースは、構想になるわけです。それを実現していくのに、民間事業者が参入するかしないかと、その両方が十分意見を合わせていただきたいという、そういうことがあれば、ミスマッチが少なくていいのではないかと、ということでございます。

他にはどうでしょうか。

【委員】

少し、確認だけですけれども。資料7の1ページ目ですね、業務目的のところ、集団のところに、この各事業整備手法を優先して実施する事業「など」、「など」が入ってるから、いろんなこと言えるからいいかなと。と思いますが。管理運営手法もこの「など」に入っているのか。

【事務局】

はい、その解釈になります。

【委員】

もう1点はですね。公募型プロポーザルの募集要領の案ですけれども、単独の事業者のところですね、ちょっと刈谷市の事情がわからないんであれなんですけど、刈谷市の入札参加資格者名簿というのがあるんですけど、これ、細かい区分というかね、土木だとか、建築だとか、色々あると思うんですけど、その辺りは特にこだわらないということですか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。今回は特に、プロポーザルで行って、サウンディングを行う事業になりますので、シンクタンク系か、建設コンサルタント系かどちらになるかわかりませんが、こだわりはないです。

【委員】

そんな大きな括りだと、材料とかなんかも全部入っちゃいますよね。

【事務局】

そうですね。ただ、募集要領（案）4応募資格の（1）の「カ」のところに、業務実績を有するっていう縛りを少し付けさせていただいておりますので、そこで縛れるのかなとは思っております。

【委員】

もう1つ、今の「カ」のところも含めてですね、3ページ目で、企業と、配置技術者のですね、これも審査内容のところ、利活用に関するって入ってるんですよね。すごく絞られた表現なんですけど、これで大丈夫なの。っていうの、不安なんですよね。大丈夫ですか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。少し我々の方も調査、他事例も検討しまして、この利活用っていう言葉を、ここに入れるかどうかは検討させていただきます。

【委員】

最後にもう1点だけ。提出された書類を返却しないとあるんですけども、当然、一等賞に立ったところはね、いいと思うんですけど、落ちたところ関係、簡単にいうと著作権の関係なんですよね。それをどこまで持っていったらいいの。というところが不明確なので、明確にされていた方がいいのではないかなって思います。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。その件についても一度検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【委員長】

提出はデジタル化したものですか。それとも紙ベースのものですか。

【事務局】

紙ベースになります。

【委員】

仕様提案の最後のところに電子媒体って入っていますけど。

【事務局】

提出が紙ベースの話は、プレゼンのことになります。

【委員長】

事業化するためのこの業務で適切な業者を選んでもらうということですね。特になければ、全体を通して、せつかくですから、ご意見いただけなかった皆様方になんか一言ずついただけますか。

【委員】

では、一言だけ。私たちが、この公園作りの構想を、市民の皆さんと、もう本当に、言いたい放題言っ、とても素晴らしい構想ができたんですけれども、それを、こうやって、積み上げていくっていうか、実現させるための、初めての段階に、参加させてもらって、こんなに大変なんだなっていう、あんまり言うんじゃないかった、ちょっと、後悔してたりとか、あつたりするんですね。他の地区の方たちも、自分のところの意見が、こう実現すればいいなって言っ、どんどん、どんどん、盛り上がったんですけれども、盛り上がれば盛り上がるだけ、練るものが大変になるんだなっていうこと、改めてわかつたんですけれども、何かこう、でも、その意見がきっかけになつてるんだなっと思うと、ちょっと、嬉しい気持ちもあるんですが、正直、今日の会議の、本当に横文字もあんまり理解できなかつたので、一生懸命、こう頭の中を今まとめているところですが、本当にすごいエネルギーがいることなんだなっっていうのが改めてわかりました。ご苦労様でございます。

【委員】

正直な感想。ちょっと難しいな。この場に私がいていいのかな。そんな気持ちがすごくします。それで、フローラルガーデンさんのところに友達いるので、いろんなことをちょこちょここと、公園が変わっていくってことは聞いていたので、こういう形でどんどん変わっていくのかなっ、今実感をしました。以上です。

【委員長】

最終的にはね、やっぱり刈谷市民の方が住んで、いいなと。この街はいいなということ、公

園をきっかけになってほしいわけですよ。ですから、こういう手続きはね、なんかややこしいですけど、目標は皆さんの中の実感になってほしい。そういうことで、よく監視をしていただきたい。ありがとうございました。

【委員】

すみません。1つだけ確認なんですけど。私がこの公園1番知らない人間だと思っているんで確認なんですけど、フローラルガーデンよさみなんですけど、これ、現況、都市公園ではないですよね。独自条例で管理してみえるんですが、都市公園にしない理由と、将来都市公園にしていくのかどうかという確認がしたかったんですが。

【事務局】

フローラルガーデンよさみで都市公園にしなかった背景ですが、取得する相手が、当時、NTT 西日本と、それから DKK（電気興業株式会社）っていう、明治に遡ると、逓信省が2つに分かれて、送信所運営をしていただいて、防衛省の方から、返還されてきたことによって、市の方が、用地を取得したのですが、その際に、通常の都市計画決定を打って、いわゆる租税特別措置法ということで、控除を求めるっていうことが、企業の場合に、圧縮記帳という、企業の中で、会計的に、その売却をした場合に、それを損金勘定できるという制度もなんかあるそうで、市の方が、いわゆるその都市計画決定をしなくても、用地取得が可能だったために、当時やらなかったということです。今回、南側の拡張する用地が、もし、これから行っていくとなると、その部分は、少なくとも、都市計画決定をしないと、5000万円控除は取れませんので、そこも含めて、全体にもう一度、都市計画決定を打ち直すかどうか、これから検討していきたいなと思っています。

【委員】

ありがとうございます。細かい話で恐縮ですけど、都市計画決定なくても、別に都市公園はできますので。なぜそこにこだわるかという、この先、管理法としての都市公園法使って設置許可とか Park-PFI をやろうとすると、都市公園でないとできないので、そこが非常に気になっているんですね。また将来的なことも含めてご検討いただければなと思います。はい、ありがとうございました。

《議題（4）について》

説明（資料8：スケジュール）

【委員】

あて職は1年限りでいいか。

【事務局】

大丈夫です。

【委員長】

責任はありますから。よろしくお願いします。

言葉がカタカナでわかりにくいっていうのがありましたよね。なんかありましたか。全体を通し

て。

【委員】

プロポーザルっていうのが。サウンディングはちょっと内容で分かってきたのですが、そういう方式を使うっていうところがちょっとわからなかったです。

【事務局】

プロポーザルっていうのは、基本、行政が発注するものは、行政がこうしなさいっていうような形の仕様書を決めて発注を行うのですけれども、プロポーザルは、行政としてはこういうことをやりたいんだけど、民間事業者の方に、できますかというような少し提案を求めるような、形の発注の形式になりますので、普段であったら、入札という形になるのですけれども、業者さんは、一応、こういうことができますよっていう提案をもらうような、場になるようなこと。そして、それを評価して、事業者を決めることが、プロポーザル方式の発注になります。

【委員】

こちらの意向と近いようなところとか、素敵だなっていうところですね。

【委員長】

仕様があれば、入札で、金額だけでっていうのもあるかもしれませんが、提案をすると、金額そのものが、いろいろ出てきますので。

それでは、なければ、このスケジュールのところを終わらせていただきまして、全体を通しまして、何かありますか。よろしいですか。はい。それでは、議事をこれで終了いたします。